

あいばせんば こいばせんば

平成27年4月号

発行責任者 饗庭 敦子

あいばあつ子だより

長与町議会議員

笑顔で暮らせる長与のまちづくりを目指します



ごあいさつ

統一選挙まであと少しとなりました。皆様いかがお過ごしでしょうか！3月定例会も3月3日から3月20日まで開き、27年度一般会計決算など36議案を慎重に審議し全議案可決しました。

奨励賞 受賞

平成27年1月8日の開催された第29回町議会広報全国コンクールにおいて、「ながよ町議会だより」が奨励賞を受賞しました。

全国234町村議会から応募があり、最優秀賞以下10紙が入選、表紙フォトグランプリ賞1紙、奨励賞10紙の21紙が選考されました。

これまで日々研鑽を重ね、編集技術の向上をしてきた結果であり、広報委員会の委員長として大変嬉しく思っております。また議会事務局職員をサポートに深く感謝致します。



今後とも町民に皆さまに読んで頂けるような議会だよりの編集に努め、これを機会に次は入選を目指します。



長与町議会だよりも手に取って読んで下さい。

あいばあつ子の活動報告

★女性議員協議会より知事への申し入れ
平成27年2月6日（金）



知事を囲んで

私達は、県民、特に女性の人権を守る規定法律の周知理解と人権擁護に係る県警を始めとする関係機関の対応の改善について申し入れをしました。

- ①「性犯罪被害者支援庁舎内プロジェクトチーム」を実効性ある組織体制にすること。
- ②DV予防教育を県下中学校・高等学校で実施すること。
- ③関係機関において「DV防止法」「ストーカー規制法」「男女雇用機会均等法」について周知理解を深める研修を徹底させること。
- ④広域にかかる県民の訴えや事件性のある件については、各県警間の情報の共有をスピーディかつ公開性を持って綿密に行うこと。
- ⑤県によるワンストップセンターの1日も早い設立を図り、窓口相談者の負担を少なくするためのワンストップサービス体制の整備と男女の相談員の配置および研修を行うこと。

あいばせんば こいばせんば

3月議会

子育て支援の
一層の強化を図れ

一層の強化を図れ

◎ 子ども・子育て支援新制度が、少子化の進行、待機児童問題、子育ての孤立感と負担感の増加等の現状と課題を踏まえ、子育て支援の充実の推進を目的として4月にスタートする。しかし、政府は成長戦略として女性の活躍推進を掲げているものの、これまで行われてきた女性の活用や職場定着を図る施策は、第1子の妊娠、出産を機に退職する女性はいまだに6割に上るなどその成果がみられない。また幼児や学齢期の児童の養育場所の確保が必須である。子育て支援の「層」の強化が重要な課題であるが新制度をどのように実施していくか。

◎ 子ども子育て支援事業計画に基づき計画的に実施していく。新制度の伴い町内では、幼稚園の認定こども園への移行と複の鼻団地内に保育園を新設する計画です。

◎ 新制度実施に向けて、子育て支援に対する相談窓口を一本化する考えはないか。また子育て健康推進課を作る考えはないか。

◎ 福祉は多岐に渡るので、各所管と検討して行きたい。

一般質問 行政に問う



3月議会 どうする「小1の壁」

◎ 先の12月議会で放課後児童クラブが新設することのことであったが、現在の「まるたんぼクラブ」の過密な状態が解消されるのか。

◎ 過密な状況が、希望されているように改善はできないが少し緩和される。

◎ 現在、公設民営で運営されているが、今後のクラブ運営をどのように考えるのか。

◎ 今の段階では町有地が少ないので、民設民営を増やして行く考えである。

町長が最も力をいれている子育て支援対策について、子ども子育て支援新制度の移行に伴い、認定こども園が1園、認定保育園が2園、放課後児童クラブが1クラブ開設され、待機児童がゼロになるという目標だ。

しかし、放課後児童クラブに行きたくても経済的な事情で行けない子どもたちの居場所も考えて対策を講じて頂きたい。小学校では要保護、準要保護児童就学援助費を受けて通っているが、放課後になると援助が受けられないと言っているのは、学校はここまで、これからは福祉だと区切られているように感じます。このような事からも貧困の連鎖になってしまっているのでは危惧します。子ども達の多くの可能性を広げ、大人の事情で差別されることなく明るい未来へつなぐために、所管ことではなくいろいろな連携をとり予算編成をされるように要望致します。

長与町議会議員

あいば あつ子

西彼杵郡長与町まなび野3-16-13

電話 095-887-5245

FAX 095-887-5245

携帯090-2085-8358

Email: aaiba@aatsuko.jp

メンタルヘルス
研修の1コマで
す。

あなたの言動は
大丈夫ですか？



やってはいけないパワハラ言動

- 達成不可能な目標を掲げさせ、それを達成できないと「お前はバカだやめてしまえ」と、どなりつける
- 他の従業員の前で「お前はノロマだ」「お前のせいで業績が伸びない」とのしる
- ちょっとした仕事のミスでも無能扱いする
- 部下の人間性(性格等)を叱咤する
- 目立ったミスがないにもかかわらず、仕事を回さない(継続的に)
- 部下に意見を述べさせない
- 席が近くても、仕事のことは全てメールで、一切、話さない(継続的に)
- あいさつしても無視する
- 出身校など、学歴をバカにする。
- 「親の顔が見てみたい」などと、仕事に関係のないことまで言う。
- 仕事が終わって帰ろうとすると、「俺が残っているのに先に帰るのか」と言う。

メンタルヘルス教育研修担当者養成研修テキスト

ご相談はお気軽に